

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

692-730

事務事業名	文化財管理運営事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	教育委員会	課等名	生涯学習・スポーツ課		包含する細々目	1	10	5	3	10	1	13,614
政策	6 地域の自然・歴史・文化を活かし続けるまちづくり											
施策	63 地域資産の保存継承											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	関連計画条例等	文化財保護法、長野県文化財保護条例、飯田市文化財保護条例、飯田市旧小笠原家書院・小笠原資料館設置条例、飯田市考古資料館条例、飯田市北田公園設置条例、飯田市上郷歴史民俗資料館設置条例、飯田市旧座光寺麻績学校校舎設置条例等						
		事業期間		年度～		年度						

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	資料館、文化財	文化財関連施設数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする
		指定文化財の数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
				5		4
				134		150
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
手段の記述	施設・指定文化財の維持管理を行う	文化財関連施設数	18目標	5	最終目標	
			18実績	5	19目標	
		23目標	4	23実績		最終目標達成年度
		指定文化財の数	18目標	132	最終目標	
			18実績	134	19目標	
			23目標	152	23実績	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	施設の維持管理 ・旧小笠原家書院・小笠原資料館 ・飯田市考古資料館 ・旧座光寺麻績学校校舎 ・北田遺跡公園 ・飯田市上郷歴史民俗資料館 指定文化財の管理	18年度の実績 各施設の維持管理 ・旧小笠原家書院・小笠原資料館 - 指定管理者制度を導入 ・旧小笠原家書院自動消火ポンプの修理 指定文化財の管理 ・旧座光寺麻績学校校舎標識設置 ・鈴岡城跡標識設置	入館者数 ・旧小笠原家書院 ・考古資料館 ・麻績学校校舎 ・上郷歴史民俗資料館 手当された指定文化財数	2888 1349 1556 50
		19年度計画 各施設の維持管理 ・北田遺跡公園の指定管理者移行への準備 ・麻績校舎シロアリ駆除 288千円(県補助1/2) 指定文化財の管理 ・鈴岡城跡標識設置 150千円(県補助1/2) ・モリアオガエルの繁殖地説明板設置 200千円(県補助1/2)	入館者数(内は無料) ・旧小笠原家書院 ・考古資料館 ・麻績学校校舎 ・上郷歴史民俗資料館 手当された指定文化財数	

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		318
	起債		
	その他	849	1,101
一般財源	9,094	12,195	
事業費計(A)	9,943	13,614	
人件費	正規職員所要時間	18年度 150	19年度 150
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	536	536
	トータルコストA+B	10,479	14,150

特定財源内訳や補足事項	長野県文化財保護事業補助金交付要項
-------------	-------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	保存・継承される(活かし続ける)	保存・継承されている地域資産の数	現状値	436	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	520
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

<p>この事業を開始したきっかけ</p> <p>文化財の取得と、文化財関連施設設置に伴う。 ・昭和39年に旧小笠原家書院を市が取得。平成11年小笠原資料館開館。 ・昭和49年飯田市考古資料館開館。 ・昭和60年旧座光寺麻績学校校舎が県宝指定。平成7・8年度に復元整備工事実施。 ・昭和63年北田遺跡公園設置、その後市へ寄贈 ・昭和54年に開館し、平成6年合併により飯田市の施設となる。</p>	<p>事業を取り巻く状況の変化</p> <p>市有施設に関し、当該施設の公共性等留意しつつ、民間のノウハウを活かせるものについて、指定管理者制度への移行が進められている。 平成19年度より地域自治組織がスタートし、地域の自立に向けた新しい枠組み・取組みが始まる。</p>	<p>事業に対する市民や議会の意見</p> <p>施設管理について、民間委託できるものについて指定管理者制度へ移行して、経費を節減するよう求められている。</p>
--	---	--

【See】18年度の振り返り

目的妥当性評価	<p>この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？</p>	<p>(評価) 結びつく (その理由) 文化財そのものの保存および公開活用のための文化財関連施設であり、適切な管理・運営および積極的な情報発信により、文化財の保存・継承に対する市民の認識を高めることができる。</p>	<p>成果をさらに向上させる余地はありますか？</p>	<p>(評価) 余地がある (その理由) 指定管理制度の導入や、効果的な展示等の事業展開、積極的な情報発信により、さらに活用を図ることが可能である。</p>
	<p>対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？</p>	<p>(評価) 必要性がある (その理由) 指定文化財の管理については、地域資源の資産化に取り組んでいくため、増加が見込まれる。ただし天然記念物等滅失・毀損するものも出てくる可能性がある。</p>	<p>有効性評価 廃止・休止した場合の影響はありますか？</p>	<p>(評価) 影響あり (その理由) 指定文化財の保存・管理に支障を来し、また文化財の適切な公開ができなくなる。</p>
	<p>意図の見直しの必要性はありますか？</p>	<p>(評価) 必要性がない (その理由) 大切な地域資産としての文化財、およびその公開施設であり、次世代へ保存・継承することが必要である。</p>	<p>他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？</p>	<p>(評価) 統合可能 (類似事業名、理由) 個別施設では埋蔵文化財の展示施設等類似施設があり、統合等が課題となっている。</p>
	<p>市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)？</p>	<p>(評価) 必要ある (その理由) 指定文化財であり、市有財産であることから市が管理すべきものである。</p>	<p>効率性評価 成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？</p>	<p>(評価) 不可能 (その理由) 恒常的に必要な管理を行っているのみであり、削減は不可能である。</p>
			<p>公平性評価 受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？</p>	<p>(評価) 妥当である (受益者とその理由) 受益者は共有の財産である文化財を保持し、将来的な文化的向上発展に浴する市民である。受益者負担はなし。</p>

【Plan】改革改善

<p>今後の事業の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持</p> <p>実施年度 → 具体化</p> <p>上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法</p>	<p>何を、いつまでにどうするのかの改革改善案</p> <p>北田遺跡公園の管理について指定管理者制度を平成20年度に導入する。また、統廃合を含めた文化財関連施設の運営方針の検討を教育委員会内で進める。</p>
--	--

【補足事項環境側面】

<p>(1) 環境影響評価の必要性判断</p>	<p>必要性がない</p>	<p>(2) 必要性な場合の実施事由</p>
<p>(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？</p>		

【指摘事項】

<p>施策マネジメント会議</p>	
<p>施策評価会議</p>	
<p>第5次基本構想基本計画推進委員会</p>	